

事 務 連 絡  
平成22年 1 月 22 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸 入 食 品 安 全 対 策 室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について  
(米国産セロリ)

標記については、平成21年3月30日付け及び平成21年9月9日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、米国政府から、下記の企業について、セロリの検査命令免除企業として登録された旨の通報があったことから、同事務連絡の別添1の2の別表29にこれを追加し、別紙のとおりとしますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

International Produce Group.